

令和5年度指定管理者モニタリング結果

1. 評価対象施設

公の施設の名称	羽生市三田ヶ谷農林公園	
所在地	羽生市大字三田ヶ谷1725番地	
指定管理者	団体名	株式会社アグリメディア
	所在地	東京都目黒区青葉台4丁目7-7 住友不動産青葉台ヒルズ9階
指定期間	開始日	令和5年4月1日
	終了日	令和10年3月31日
選定方法	公募	
評価実施年	指定期間5年間のうち1年目	
施設設置目的	地域経済の活性化と都市型農業の創造に寄与するため、新たな農業構造確立に挑戦する拠点施設として設置	
主な実施業務	1 キヤッセ羽生の運営に関する業務 2 キヤッセ羽生の施設等の使用の許可等に関する業務 3 使用料の徴収に関する業務 4 キヤッセ羽生の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務 5 農業物産館、第2物産館及カフェの運営 6 イベント等の実施に関する業務	

2. 利用状況等

休館日	12月29日～1月1日
営業時間	キヤッセ羽生 午前9時から午後5時まで 直売所（むじなも市場） 午前10時から午後5時まで レストラン（農C a f e） 《4月から11月まで》 平日 午前10時から午後3時まで 土日祝 午前10時から午後4時30分まで 《12月から》 午前11時から午後2時30分まで バーベキュー広場 平日 午前11時から午後3時まで 土日祝 午前10時から午後4時まで

年間利用者数	利用状況			
		午前	午後	
	第1体験室	42件	37件	
	第2体験室	14件	11件	
	研修室	3件	3件	
	第1加工室	8件	22件	
	第2加工室	0件	0件	
	第3加工室	0件	0件	
		平日 11-14時	土日祝 10-13時	土日祝 13時半-16時半
	バーベキュー広場 (炉なし)	35件	147件	156件
	件数			
公園内広場	103件			

利用料金収入	利用料金収入状況			
		午前	午後	計
	第1体験室	18,900円	22,200円	41,100円
	第2体験室	6,300円	6,600円	12,900円
	研修室	1,650円	2,250円	3,900円
	第1加工室	5,200円	19,800円	25,000円
	第2加工室	0円	0円	0円
	第3加工室	0円	0円	0円
	合計	82,900円		
		平日 11-14時	土日祝 10-13時	土日祝 13時半-16時半
バーベキュー広場 (炉なし)	17,500円	73,500円	78,000円	
合計	169,000円			
公園内広場	176,500円			

自主事業	<p>自主事業</p> <ul style="list-style-type: none">○農業物産館の運営 レジカウント数 67,995 件 地元農産物及び加工品の販売等 いがまんじゅうの製造販売（休止中）○レストラン（農C a f e）営業 レジカウント数 10,223 件 手作りカレー、豚丼、うどんなどの提供○手ぶらバーベキューの実施 利用者数 1,520 人○イベントの開催 第4日曜日にキヤッセ羽生公園まつりを開催 わんちゃんイベント、フリーマーケット等の開催
------	--

指定管理業務 総合評価表

施設名	三田ヶ谷農林公園 (キヤッセ羽生)
施設所管課	経済環境 部 農政 課 (内線 285)
指定管理者名	株式会社アグリメディア
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和10 年 3 月 31 日 (1 年目)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
1 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	B
		スタッフのシフトは適正であるか	A	A
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	B	B
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	B
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	B	B
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		避難経路は適切に確保されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
個人情報保護に関する規定が整備されているか		A	A	
情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構築されているか		A	A	
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	A	A	
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	A	A	
【1 総括】	実施体制の履行状況に関する評価 (標準19項目・本施設 19 項目)	A	B	
指定管理者の自己評価	協定書及び仕様書等に沿った内容を履行しました。 初年度のため、業務日誌、危機管理マニュアル、個人情報管理マニュアル、消防訓練などを作成実施しました。			
施設所管課の自己評価	関係機関との連絡調整が適切に行われている。 事務所の職員不在時間が多いので、改善すること。			
2 サービスの内容及ば水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	A	C
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	B
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	B	B
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	B	C
		参加促進への取組みを積極的に実施しているか	A	B
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	B	B
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	B	B
仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか		A	A	
備品台帳により記録が適切に保管されているか		B	B	
市と指定管理者の備品が明確に区別されているか		B	B	
必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか		A	A	
【2 総括】	サービスの内容及ば水準に関する評価 (標準19項目・本施設 19 項目)	B	C	
指定管理者の自己評価	施設の利用案内及びサービス提供、苦情対応は適正に行うことができました。 仕様書に沿った清掃、警備、衛生点検管理も履行できております。植栽管理については、1年目の経験を活かして一層励んで参ります。			
施設所管課の自己評価	建物の清掃はきちんと行われているが、園内及び畑の草管理が不十分である。来園者数が前年よりも減少しているため、改善してもらいたい。手ぶらパーベキューは好調のため、このまま維持してもらいたい。			

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
3 収支等の評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A A	B B
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
	経費節減	計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組みを実施し、その効果があったか	B	A
	収支状況	事業収支は妥当であるか	C	C
	【3 総括】	収支等に関する評価(標準5項目・本施設__項目)	C	C
	指定管理者の自己評価	指定管理に関する経費を適正に管理するため、専用口座の取得及び管理システム導入を行いました。相見積もりによる経費削減、節電による経費削減などを行いました。		
	施設所管課の自己評価	収支が赤字であるため、収支改善が最優先。売上アップをはかってもらいたい。		
	【4 総合評価】	1～3の項目の総括による総合評価	C	C
5 （提案・成果・課題等）	指定管理者	初年度のため、適正に指定管理業務が行えるように施設管理体制構築及び施設管理マニュアルを作成いたしました。自主事業として新しく始めた手ぶらバーベキューは市内外から338組約1500名のお客様にご来園いただきました。一方で園内の直売所、カフェについては想定の利用者数に満たなかったため、より一層魅力付けを行い、ご来園の皆様にご満足いただけるように動いて参ります。		
	施設所管課	来園者増に向け、キャッセ羽生の魅力アップをはかってもらいたい。特に直売所がもっと活性化するように地元野菜の取り扱いを充実させてもらいたい。また、農業体験を充実させてもらいたい。		

※評価区分※

①評価基準 ↓ ②【総括】 ↓ ③総合評価	S（優良）＝ 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	A（良好）＝ 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	B（課題含）＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある C（要改善）＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、改善の必要な内容である
	S（優良）＝ 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数以上である
	A（良好）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である（上記以外）
	B（課題含）＝ 評価基準がすべてB以上である（上記以外） C（要改善）＝ 評価基準にCが含まれている
	S（優良）＝ 【総括】がすべてA以上であり、かつSが2つ以上である
	A（良好）＝ 【総括】がすべてA以上である（上記以外）
	B（課題含）＝ 【総括】がすべてB以上である（上記以外） C（要改善）＝ 【総括】にCが含まれている